

岩手県公安委員会告示第3号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定に基づき、次のとおり指定講習機関を指定した。

令和7年2月4日

岩手県公安委員会

委員長 村井三郎

- 1 名称、住所及び代表者の氏名
 - (1) 名称 株式会社西部産業
 - (2) 住所 盛岡市本宮字林崎1番地1
 - (3) 代表者の氏名 天沼 久純
- 2 特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
 - (1) 名称 盛岡南ドライビングスクール
 - (2) 所在地 盛岡市本宮字林崎1番地1
- 3 特定講習の種別 若年運転者講習
- 4 指定を行った年月日 令和7年1月20日